

平成29年度 基本評価調査

施策名	男女平等参画社会の実現	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉 俊宏	施策コード	03 - 12
		照会先	道民生活課 女性支援室 24-166	関係課	道民生活課		

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標
		3 人・地域	(3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり
北海道創生総合戦略	A3911、A3912、A3921	北海道 強靱化計画	新・北海道 ビジョン	C07204、C07301、C07402、C7602、C09904、C09905
特定分野別計画等	第2次北海道男女平等参画基本計画、第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画、北海道女性活躍推進計画			

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2016(平成28)年の本道における25歳～34歳の女性の就業率は70.3%となっており、同年代の男性の就業率(88.7%)との差は依然として大きい状況にある。 ・人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。 ・社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。 ・男女がともに社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が得られることを目指して、意識改革のための啓発などの取組を推進する必要がある。 ・男女平等参画を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、啓発やDV被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や、活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組む。
-------	--	------	--

施策の 推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	3(3)B	【男女平等参画社会への理解の促進】 〔道〕条例の整備、基本計画等の策定、各種施策の推進 〔国〕関係法令等の整備、基本計画等の策定(内閣府、厚生労働省等) 〔市町村〕条例の整備及び基本計画の策定(努力義務)、各種施策の推進	3(3)B	【女性の活躍推進】 〔道〕女性活躍推進法に基づく推進計画の策定、女性の活躍に係る各種施策の推進 〔国〕関係法令等の整備、女性の活躍支援のための各種施策の推進 〔市町村〕女性活躍推進法に基づく推進計画の策定(努力義務)、各種施策の推進 〔民間〕北の輝く女性応援会議等による女性の活躍の応援(支援)、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定(従業員301人以上の企業等は義務)	H27	136,041
	3(3)B	【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】 〔道〕基本計画等の策定、各種施策の推進 〔国〕関係法令等の整備、基本計画の策定(内閣府、厚生労働省等) 〔市町村〕基本計画の策定(努力義務)、各種施策の推進			H28	135,973
					H29	127,988

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	3(3)B	【男女平等参画社会への理解の促進】 ・道立女性プラザの管理運営 ・公益財団法人北海道女性協会に対する補助 ・情報誌の発行 ・北海道男女平等参画チャレンジ賞 ・北海道男女平等参画基本計画の改定 ・DV被害者の自立支援の取組	3(3)B
3(3)B		【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】 ・被害者の一時保護委託 ・民間シェルターの活動支援 ・DV被害防止のための地域協議会の開催 ・DV関係職員研修 ・DV被害者の夜間休日の電話相談の拡充 ・女性相談援助センターにおける適切な相談対応		

<前年度意見への対応>

前年度付加意見(二次政策評価における付加意見の内容)		付加意見への所管部局の対応 (H29年3月末時点)	

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
3(3)B	<p>【男女平等参画社会への理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道における男女平等参画推進の拠点施設である道立女性プラザにおいて、男女平等参画関連情報の収集・提供や調査分析、研修会や講演会、弁護士による無料法律相談等を実施した。なお、女性プラザの利用者の利便性向上を図るため、かでの2・7内にある市民活動促進センター等との新たな連携方策について、施設の所管部署による検討会を3回開催。今後は、各施設の指定管理者・業務受託者を交え、検討を進める予定である。 男女平等参画社会づくりに寄与することを目的として、北海道女性協会に補助を行い、教養講座(女性大学)・教養講演会の開催や法律専門家派遣事業を実施した。 情報誌「イコール・パートナー」を年3回発行し、道内における男女平等参画の様々な取り組みを紹介した。 「北海道男女平等参画チャレンジ賞」を実施し、子育て支援やボランティアを通じて地域活性化に取り組む女性2名を表彰した。 <p>○政府の「第4次男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女平等参画の実現に向けた意識の変革や男女が共に活躍できる環境づくり等に資する施策の推進を図る「第3次北海道男女平等参画基本計画」の平成29年度末の策定に向け、北海道男女平等参画審議会へ諮問し、平成29年7月に答申を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> DV被害者に係る民間シェルターの活動に対する支援や、職務関係者に対する研修・会議等を通じて、関係機関の連携により被害者の自立支援を推進した。 	-	-	-	
3(3)B	<p>【女性の活躍推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道立女性プラザ内に女性の活躍支援センターを設置。女性の活躍支援員を配置して道内在住の女性からの多様な相談に対しコンシェルジュとして専門の相談機関や関連施策を紹介するなど対応するとともに、道内4カ所において地域相談会を開催する予定。 ポータルサイト「北の女性★元気・活躍・応援サイト」に女性活躍に関する情報を随時更新したほか、市町村が直接、女性活躍に関する情報を掲載した。また、SNS(フェイスブックグループ)を利用した情報発信・交流促進では300人超が登録し、情報交換等を行っている。 女性が活躍していこうとする際に参考となるロールモデルや応援する企業や男性などについて掘り起こし及び取材を行い、ポータルサイトやフェイスブック等で紹介。(50事例程度を予定) 気運の醸成と意識改革に向け、経済団体、行政等で構成する北の輝く女性応援会議を平成28年12月16日に開催し、意見交換を行うとともに各団体のトップから女性活躍に係るメッセージを発信するトップリレーメッセージの実施を決定し随時公開中。 包括連携協定を結ぶ第一生命保険株式会社と共催で道内企業や団体の管理職や女性等を対象としたセミナーを平成29年4月20日に開催(41名参加)。 女性の意見を道政に取り入れる取組として、家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で重要な役割を担っている女性の経験や視点を今後の道政の各分野の施策に反映していくため「未来を創る女性懇話会」を開催。平成29年度は8月21日に開催し「多様な人材が、共生し、連携し、個性を活かして活躍できる、北海道づくり」をテーマに道内で活躍する女性5名と懇談を行った。 	A3911 A3912 A3921	-	C07204 C07301 C07402 C07602	
3(3)B	<p>【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談援助センター及び民間シェルター等においてDV被害者等の一時保護(委託)を実施するとともに、一時保護や自立支援を行う民間シェルターの活動に対して支援(補助金)を行った。 道庁及び各(総合)振興局において関係機関連絡会議を開催したほか、職務関係者を対象とした全道セミナーの開催(H28.8、H29.2)などを通じて、関係機関の連携によりDV被害者支援やデートDV防止の推進に取り組んだ。 女性相談援助センター、道庁及び各(総合)振興局においてDV相談(夜間休日の電話相談は女性相談援助センターのみ)を実施した。 	-	-	C09904 C09905	

(2) その他の取組の成果等		
<p>国等提案・要望状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や経済の活性化に向けた女性活躍推進の環境整備や、女性活躍推進に関する十分な財源の確保について内閣府へ要請(H29.7) ・民間シェルターの運営基盤の安定強化やDV被害者に対する支援活動等に対する補助制度の創設について内閣府及び厚生労働省へ要請(H29.7) ・16都道府県で構成する「16都道府県婦人保護主管課長及び婦人相談所長会議」において、婦人保護事業に係る施策の拡充強化等に関して、国費要望を実施(H29.2) 	<p>施策に関する道民ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未来を創る女性懇話会意見(H29.8) ・北海道は広く、直接話をするためには時間や費用を要する。道では、地域で活動している女性を紹介する事業を実施しているが、そうした女性達が情報交換・アイデアを出しあえる場やイベントを作って頂きたい。 ○北の輝く女性応援会議ワーキングチーム意見(H29.7) ・(気運醸成について)ポータルサイトやSNSなどの効果は認めるが、実際に顔を合わせる機会を設け、情報交換や交流を促進するなどの取組も必要。

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 - 12
-----	-------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

(1) 施策間・部局間の連携

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
3(3)B	女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応について、子育てをしながら働きたい女性などを対象とした相談機関であるマザーズ・キャリアカフェと連携	N0516	経済部労働政策局雇用労政課	北海道女性の活躍支援センターが実施する総合相談において、子育て中の就業についての相談者に対しマザーズ・キャリアカフェを紹介するなど庁内関係部局が実施する女性活躍関連施策などを相談者の必要に応じて紹介している。
		N0403	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
-	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の防止に係るセミナー(専門研修)を道教委と共催で実施。また、配偶者からの暴力被害者(DV被害者)の一時保護について、道(道立女性相談援助センター)と道警が連携。	N1102	道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	DV対策に関わる職務関係者や学校関係者に対する研修として、道教育庁等との共催により、平成29年2月10日に「平成28年度若年層における交際相手からの暴力防止に関する全道セミナー」を開催した。また、同セミナーにおいて道警本部から若年層における犯罪被害等の状況について情報提供を行うなど、道警本部とも連携してDV(デートDV)対策を推進した。
		N2101	道警本部生活安全部子供・女性安全対策課	
-	北海道男女平等参画推進本部により、知事部局、教育委員会、警察本部が密接的に連携・協力して、男女平等参画に係る施策の総合的、かつ、効果的な推進を図る。	-	総務部総務課、総務部人事局人事課、総合政策部総務課、環境生活部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画課、農政部農政課、水産林務部総務課、建設部建設政策局建設政策課、教育庁教育部総務政策局教育政策課、教育庁教育部生涯学習推進局生涯学習課、警察本部警務部警務課、警察本部生活安全部生活安全企画課	各部局において、「第2次北海道男女平等参画基本計画」に基づき男女平等関連施策を実施した。また「第3次北海道男女平等参画基本計画」の策定に当たり、各部局に対し意見聴取や調査を実施した。

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>「北の輝く女性応援会議」(平成26年10月)は、国、道、市町村、経済界、産業団体、金融機関、女性団体、NPOなどの20団体のトップで構成しており、各構成機関との連携や協力のもと、オール北海道で本道の女性の活躍を推進するための気運の醸成を図っている。また、平成28年4月より、当該会議は、北海道女性活躍推進計画において、女性活躍推進法第23条に基づく協議会に位置付けている。</p>	<p>道経連、道商連、道商工会連合会、JA、漁連、森林組合、れんごう、道女連、女性プラザ、北海道子育て支援ワーカーズ、ワイズスタッフ、太田明子ビジネス工房、北洋銀行、北海道銀行、道信用金庫協会、道労働局、道経産局、市長会、町村会</p>	<p>女性活躍の気運醸成を図るため平成28年12月16日に「北の輝く女性応援会議」を開催。構成20団体トップによるリレー応援メッセージの取組などを実施している。</p>
<p>「女性の活躍推進に係る地域連携会議」は、女性の活躍に向け各地域における、国や道(総合振興局・振興局)、市町村など関係機関等による連携体制を構築して、女性の活躍の気運を醸成することにより男女平等参画社会の推進を図ることを目的として、毎年度、各振興局単位で開催している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室 ・各総合振興局・振興局関係課 ・市町村男女共同参画担当課 ・北海道女性の活躍支援センター担当者 ・その他、北の輝く女性応援会議構成員関係団体、地域で活躍する女性など地域の実情に合わせて参集 	<p>地域での女性活躍の気運醸成の促進のため、平成28年度は14振興局において「地域連携会議」を開催。各地域において女性活躍推進に向け関係機関等と連携を図った。 平成29年度は上川及び十勝管内において開催を予定。</p>
<p>「女性相談援助関係機関等連絡会議」を設置し、「売春防止法」並びに「配偶者暴力防止法」に基づく、保護又は自立のために援助を必要とする女性への相談援助並びに保護の効果的な推進を図るため、関係機関等相互の情報や意見交換を行っている。</p>	<p>道の各関係機関、札幌市各関係機関、裁判所、検察庁、法務局、入国管理局、保護観察所、公共職業安定所、市長会、町村会、医師会、弁護士会、日本司法支援センター、人権擁護委員連合会、北海道女性協会、北海道家庭生活総合カウンセリングセンター、北海道女性保護連絡協議会、北海道母子生活支援施設協議会、北海道シェルターネットワーク、性暴力被害者支援センター北海道、など計44機関</p>	<p>道庁及び各(総合)振興局において、各地域の関係機関(職務関係者)で構成する「女性相談援助関係機関等連絡会議」を開催し、各機関におけるDV対策等の取組等について、情報・意見交換を実施。(道庁及び13(総合)振興局(檜山は渡島と合同)において開催)</p>
<p>コンビニ等の協力による、配偶者からの暴力(DV)の相談機関・窓口を掲載した啓発カードの店頭配置や、女性の活躍推進に係る各種取組(ライフデザイン研究本部研究員の活用によるセミナーの共同開催)などを、民間企業の協力のもと実施。</p>	<p>(DV関係)㈱セコマ、㈱ローソン、㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱サークルKサンクス(㈱ファミリーマート)、イオン北海道㈱、㈱イトーヨーカ堂</p> <p>(女性活躍関係)第一生命保険㈱</p>	<p>道と包括連携協定を締結するコンビニエンスストア及び大規模小売店の協力を得て、DV啓発カードを道内各店舗の店頭配置し、DV相談窓口等を幅広く道民に周知した。 ・第一生命保険(株)との包括連携協定に基づき、平成29年4月20日に「女性活躍推進セミナー」を開催。女性活躍推進法や女性活躍の取組について周知を図った(41名参加)。</p>

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 - 12
-----	-------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	h28	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h31					
女性(25~34歳)の就業率(%) (暦年)	基準年度	h26	年度	h29	最終年度	h31	達成度合	B	評価年度	h28	概ね目標が達成されているものの、H27年の全国平均値との差1.5%に比べ、H28年の全国平均値との差は3.6%まで拡大してしまったので、引き続き女性が活躍できるよう働きやすい環境づくり等を進める各種施策の推進を図る必要がある。	
	基準値	66.8	目標値	全国平均値	最終目標値	全国平均値以上	年度	H28	H29	進捗率		
〔指標の説明〕 結婚・子育て期における就業を希望する女性の活躍の状況を測る。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	73.9	全国平均値以上	全国平均値以上		
	北海道総合計画 第2次北海道男女平等参画 基本計画		3(3)B	増加	(実績値/全国平均値)×100		実績値	70.3	-	70.3		
								達成率	95.1	-	-	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について					
達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名

男女平等参画社会の実現

施策コード

03 - 12

Plan 施策推進計画(事務事業)(目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式2)

Do and Check

4 事務事業の設定

4-2 事務事業の評価

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強 靱 化 計 画	新・ 北 海 道 ビ ジ ョ ン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価			
							事業費 (千円)	うち 一般財 源	執行体制								フル コスト (千円)	点検事項		
									本庁	出先機関	人工計							付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推進 事項	方向性
0823	3(3)B		北海道女性協会補助金	女性の知識・地位向上を図るための研修会等を実施するための経費の補助	道民生活課		4,067	4,067	0.3	0.0	0.3	6,467							現状維持	
0824	3(3)B	主①	男女平等参画社会づくり推進事業費	男女平等参画社会づくりの気運を高めるため、広報啓発活動を行うとともに、先駆的な活動等を行っている個人・団体等を顕彰する業務道や内閣府が行う男女平等参画に関する調査事務 北海道男女平等参画条例に基づく、道の施策等に関する苦情申し出に対応する委員及び道民等からの男女平等参画に関する申出窓口の設置のための業務	道民生活課		293	293	0.9	2.1	3.0	24,293							現状維持	
0825	3(3)B		女性プラザ管理運営費	道立女性プラザの指定管理に係る経費	道民生活課		20,401	20,401	0.6	0.0	0.6	25,201			道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携を図るため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含めた連携について、今年度中に結論を得ること。	検討した結果、ワンフロア化の実現は困難と判断し、新たな連携方策を次年度検討する。	女性プラザの利用者の利便性向上を図るため、かでの2・7内にある市民活動促進センター等との連携方策を検討中。		現状維持	
0826	3(3)B		女性相談援助に関する事務	女性保護等の行政事務	道民生活課		0	0	0.4	3.4	3.8	30,400							現状維持	
0827	3(3)B		配偶者暴力被害者支援対策費	配偶者暴力の防止や被害者に対する支援等を行う事業	道民生活課		43,981	25,591	1.6	10.5	12.1	140,781			○				縮小	
0828	3(3)B		配偶者暴力被害者支援対策費(夜間休日相談実施事業)	DV被害防止のため、電話相談の夜間・休日相談を実施し、女性の保護・自立対策を充実	道民生活課		3,387	3,387	0.1	0.0	0.1	4,187			○				現状維持	
0829	3(3)B		女性相談援助センター管理費(義務費)	女性相談援助センターの運営に係る事務	道民生活課		50,971	27,145	0.8	8.3	9.1	123,771			○				現状維持	

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強 靱 化 計 画	新・ 北 海 道 ビ ジ ョ ン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価		
							事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)						点検事項		方向性
								うち 一般財 源	本庁	出先機関							人工計	付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	
0830	3(3)B	主①	男女平等参画の 推進に関する事 務	男女平等参画に関する 情報を道のホームペ ージを活用して広く提供 する(男女平等参画情 報ボックス事務含む) 社会貢献賞の表彰に係 る事務	道民生 活課		0	0	1.8	1.1	2.9	23,200						現状維持	
0831	3(3)B	主①	北の輝く女性活 躍推進事業費	女性の多様なニーズに 対応するため、一元的 な相談対応の仕組みづ くりや支援・協働する人 材ネットワーク化などを 進める事業	道民生 活課		4,888	2,444	2.0	0.0	2.0	20,888	○		○			縮小	
計						0	127,988	83,328	8.5	25.4	33.9								

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 - 12
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
3(3)B		1				A・B指標のみ	〈女性(25~34歳)の就業率(%) (暦年)【B】〉 基準年度(H26)から増加しているものの、目標値(全国平均値)には達していないことから、引き続き女性が活躍できるよう働きやすい環境づくり等を進める各種施策の推進を図る必要がある。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	1	0	0	0	A・B指標のみ	
	1						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりに向け、計画した施策を着実に実施し、女性の活躍推進に向けた気運醸成や女性の視点の道政への反映、男女平等参画を阻害する暴力の根絶等に向け取組を展開した。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	女性の活躍支援や配偶者暴力(DV)被害者の保護・支援に関する施策の推進など、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	女性の活躍推進や、広く男女平等参画全般について、審議会や会議等において有識者等から意見を聴取し、施策の形成・推進に役立てている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	男女平等参画や女性活躍に向けた気運醸成、啓発活動や被害者保護などのDV対策の推進において、関係する部局・施策間で連携して取り組みを進めた。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	各地域や民間との連携・協力により、女性の活躍支援に関する各種取組やDVの未然防止のための啓発に関する取組などを効果的に実施した成果が確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
A・B指標のみ	a	概ね順調に展開

(4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	3(3)B	【男女平等参画社会への理解の促進】 「第3次北海道男女平等参画基本計画」の策定に伴い、計画の積極的な周知に努めることにより、男女平等参画に対する意識の醸成や理解の促進を図るとともに、関係機関や部局との連携の下、男女平等参画社会の実現に向けた施策に積極的に取り組む。	—	—	—
②	3(3)B	【女性の活躍推進】 女性の活躍は就業や起業、市民活動など多岐にわたる一方、様々な要因で継続的な就業などが困難な女性が存在することから、女性の多様な活躍のきっかけづくりに取り組んでいく。	A3911 A3912 A3921	—	C07204 C07301 C07402 C07602
③	3(3)B	【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】 配偶者暴力に係る近年の情勢変化等を踏まえ、庁内関係部局をはじめ関係機関・民間団体とも協議しながら、北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画の改定に向けた検討を進める。	—	—	C09904 C09905
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03	—	12
-----	-------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見
前年度評価結果への対応（外部監査）	0825	女性プラザ管理運営費	平成26年度包括外部監査の指摘の対応について検討を進め、今年度中に新たな連携方策の方向性について結論を得ること。

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 - 12
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> ・平成30年3月策定の第3次計画を道ホームページに掲載するほか、各市町村や関係機関、女性関係団体等へ配布・周知する。 ・今後、様々な機会をとらえて、積極的な計画の周知により男女平等参画社会の理解促進に務めるとともに、知事部局、道教委、北海道警察本部で構成する庁内連絡会議において、関連施策に関する情報共有と進捗状況の把握・公表を行い、次年度の取組に反映させる。	
②	<新たな取組等> ・女性の多様な活躍と社会参画の実例を見て学べるイベントを道内2カ所で開催するとともに、女性の社会参画意識や就労等に向けた条件についてアンケート調査を実施する。 ・企業・団体等の女性活躍に向けた意識改革を目的に、講演会及び女性の視点を理解するためのトークセッションを道内3カ所で実施する。 <廃止・縮小・見直しを行った取組み> 女性活躍の気運醸成を図るために平成29年度まで実施していた北の輝く女性活躍推進事業については、女性の活躍の見える化が図られたことなどから廃止し、平成30年度からは新規事業として北の女性活躍サポート事業を実施し、女性の社会参画及び男女平等意識の底上げを図る。 （新規：北の女性活躍サポート事業）	
③	<新たな取組等> ・北海道男女平等参画審議会に専門部会を設置し、専門委員からの意見聴取を行うとともに、庁内関係部局や関係機関、民間団体とも協議しながら30年度中の基本計画改定に向けて具体的な検討を行う。	
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

平成29年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 — 12
-----	-------------	-------	---------

Action 事務事業評価

8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

方向性 区分	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計	次年度新規事業 (予定)
評価結果	0 事業	0 事業	7 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	9 事業	
反映結果	- 事業	0 事業	7 事業	1 事業	0 事業	1 事業	0 事業	9 事業	1 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0823	北海道女性協会補助金	現状維持	現状維持
0824	男女平等参画社会づくり推進事業費	現状維持	現状維持
0825	女性プラザ管理運営費	現状維持	現状維持
0826	女性相談援助に関する事務	現状維持	現状維持
0827	配偶者暴力被害者支援対策費	縮小	縮小
0828	配偶者暴力被害者支援対策費(夜間休日相談実施事業)	現状維持	現状維持
0829	女性相談援助センター管理費 (義務費)	現状維持	現状維持
0830	男女平等参画の推進に関する事務	現状維持	現状維持
0831	北の輝く女性活躍推進事業費	縮小	廃止

(2) 二次評価結果への対応

意見区分	整理番号	事務事業名	所管部局の対応(今後の方向性) (H30年3月末時点)
前年度評価 結果への対応 (外部監査)	0825	女性プラザ管理運営費	<p>施設の利便性向上と利用者増に向け、平成29年7月に施設所管課で「新たな連携方策促進検討会」を立ち上げ、10月からは施設管理団体も参画し、WGを含め計8回開催し、検討を行った結果、次の取り組みを実施することとした。</p> <p>① 各施設で発信するホームページや各施設で発行する広報誌などの各種広報媒体、それぞれの施設のイベント告知や施設の利用情報などを発信</p> <p>② 各施設で相互にチラシやイベント等のポスター等の配架・掲示</p> <p>③ 各施設合同のイベント開催(参加者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握)</p> <p>なお、①～③については平成30年度に必要な検証を行う。</p>